

湖南省友好交流事業

平成 23 年に滋賀県湖南省と友好交流協定を締結して今年で 6 年となります。
継続して、イベントの相互参加、町民団体による交流など、さらに幅広く交流をすすめていきます。

【 湖南省交流補助金 】

町内で活動する団体等に対し、歴史、文化、スポーツ等様々な分野における相互交流をすすめるため、交流に必要な費用の一部を支援します。

補助金額： 交流事業に要する交通費等の 2 / 3 以内



《 問い合わせ先 》

北栄町役場 観光交流課 交流推進室（大栄庁舎 2 階）

電 話：0858-37-3158（課直通）／FAX：0858-37-5339（代表）

メール：kouryu@e-hokuei.net